

鴨川市営駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

令和 7 年 6 月 30 日

鴨川市長 佐々木 久之

鴨川市規則第 25 号

鴨川市営駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

鴨川市営駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則(平成 17 年鴨川市規則第 117 号)
の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「第 9 条第 1 項」を「第 10 条第 1 項」に改める。

第 5 条中「第 9 条第 2 項」を「第 10 条第 2 項」に改める。

第 7 条第 1 項中「第 11 条」を「第 12 条第 3 項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。